

はじめに

教員の多忙化問題は、以前から、教員や児童生徒の保護者のみならず、一般県民の間でも、話題になっています。

特に、学校教育にかかわる様々な問題が発生した時には、その原因の一つが、教員が忙し過ぎて、児童生徒への指導が十分にできていなかったことにあるのではないかとさえ言われることもありました。

学校はもちろんのこと、教育委員会も、教員がもっとじっくり児童生徒と向き合う時間をもって、教育活動により専念できるよう、教員の多忙化の問題を解決しようと努めてきました。

しかし、この教員の多忙化問題は、個々の学校や教育委員会だけの取組では解決できないことが多いことから、小・中学校、市町村教育委員会、県教育委員会等が、共に取り組むべきことを明らかにするために、「小中学校教員の多忙化問題に関する検討委員会」が、平成 18 年 10 月に設置されました。

平成 18 年 10 月から 12 月まで、計 3 回の委員会を開催し、教員の勤務実態を踏まえ、小・中学校教員の多忙化の問題を改善するための具体的な手立てについて、各委員が、それぞれの立場から意見を述べ、検討して参りました。

検討の結果、教員の多忙化問題改善のために、今後、各小・中学校で取り組んで欲しいこと、また、各市町村教育委員会や県教育委員会で取り組んで欲しいことが、具体的に明らかになりましたので、「提言 - 教員が心身共に健康で、児童生徒と向き合う時間を生み出し、教育活動をさらに充実させるために - 」としてまとめ、報告いたします。

この提言が、県内の各小・中学校及び各市町村教育委員会、県教育委員会等において、来年度以降、教員の多忙化問題改善のために活かされることを期待いたします。

平成 19 年 3 月

小中学校教員の多忙化問題に関する検討委員会

委員長 横沢 幹雄